



2019年10月4日

各 位

会 社 名 日立造船株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼社長 谷 所 敬
(コード番号 7004 東証第1部)
問 合 せ 先 経営企画部長 宮 崎 寛
TEL (06) 6569-0005

和解による訴訟の解決、特別損失の計上および業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、米国において Seattle Tunnel Partners (米国の土木建設会社 JV、以下 STP) から当社および Hitachi Zosen U.S.A. Ltd. に対して、米国の裁判所(ワシントン州サーストン郡)で提起され係属中の損害賠償請求訴訟について、当事者間で和解契約を締結しました。これに伴い、2020年3月期第2四半期決算において、関連する費用および損失を特別損失に計上する見込みとなったことにより、2019年8月5日に公表いたしました業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 和解による訴訟の解決

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社が STP に納めたシールド掘進機が、トンネル掘削工事中に停止した事態に関して、2015年6月、STP が米国の裁判所(ワシントン州キング郡)で提起した保険金請求訴訟に2016年1月、当社連結子会社 Hitachi Zosen U.S.A. Ltd. が原告として参加しました。他方、2016年7月、STP から当社および Hitachi Zosen U.S.A. Ltd. に対して損害賠償請求訴訟が提起され、米国の裁判所(ワシントン州サーストン郡)で係属中でありました。

この度、当社は訴訟の長期化に伴う訴訟費用等の経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に解決することが適当であると判断し、2019年10月4日、STP との間で損害賠償請求訴訟に関して和解契約を締結することを取締役会において決定いたしました。なお、残る保険金請求訴訟に関しては、当社の主張を行うことで取り組んでまいります。

2. 和解の相手方の概要

(1)名称	Seattle Tunnel Partners
(2)所在地	999 3 rd Avenue Suite 2424 Seattle, WA 98104 U.S.A.

3. 和解の内容

当社から STP に対して和解金 5 百万米ドルを支払うとともに、シールド掘進機の補修のために当社および STP で発生した費用はそれぞれが負担することにより、STP は訴えを取り下げる和解が成立しました。なお、詳細に関しては、和解契約に秘密保持条項が含まれているため、開示は差し控させていただきます。

II. 特別損失の計上

当該和解契約に基づき、関連する費用および損失約 70 億円を、2020 年 3 月期第 2 四半期決算において、特別損失に計上する見込みです。

III. 業績予想の修正

上記特別損失の計上に伴い、2020 年 3 月期通期の連結業績予想を次のとおり修正いたします。なお、これに伴う期末配当予想の変更はありません。

2020 年 3 月期連結業績予想数値の修正（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	380,000	12,000	8,000	5,000	29.67
今回修正予想 (B)	380,000	12,000	8,000	1,000	5.93
増減額 (B-A)	—	—	—	△4,000	
増減率 (%)	—	—	—	△80.0	
(ご参考) 前期実績 (2019 年 3 月期)	378,140	7,358	6,720	5,445	32.31

※上記の予想は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

以 上